

平成 28 年度 第 8 回 糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会

議事録（要旨）

1 日 時 平成 29 年 2 月 3 日（金） 15 時 00 分～16 時 30 分

2 場 所 糸島市役所 本庁舎 3 階庁議室

3 出 欠

(1) 出席者

(委 員) 谷口委員長、池添副委員長、藤井委員、今泉委員、徳田委員、柚木委員、石川委員、小川委員、桑野委員

(事務局) 洞総務部長、山崎企画監、久我係長、富村主査、西原主査
日本経済研究所 1 名、西日本シティ銀行 1 名

(2) 欠席者 なし

(3) 傍聴者 なし

4 会議結果

【会議次第】

1 開会

2 委員長挨拶

3 報告

- (1) 第 7 回糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録について
- (2) 計画策定前後のスケジュールについて

4 協議

- (1) 糸島市公共施設等総合管理計画（案）について
- (2) 答申書（案）について

5 その他

■報告内容についての意見交換等は以下のとおり

【(1) 第 7 回糸島市公共施設等総合管理計画検討委員会議事録について】

特になし

【(2) 計画策定後のスケジュールについて】

特になし

■協議内容についての意見交換は以下のとおり

【(1) 糸島市公共施設等総合管理計画（案）について】

●A 委員

「広域での取組み」は大事な視点なので、追加されて良かったと思う。

●事務局

広域については、スポーツ施設や図書館などで都市圏という形で既にやっている部分

もあるが、人口が減っていくなかで、拡大というような取組みは国も必要だと言っている。具体的なところまでは踏み込めていないので、方針という形で書いている。

●E委員

計画概要版だが、どのようなところで活用していくのか。活用の仕方によっては、文言の追加なども出てきそうな気がした。

●事務局

計画書の全てを短い時間で市民の方に見て頂くのは無理な話なので、来年度以降、一般市民や各施設に設置する書類として、説明会や配布用資料として概要版を活用していると思っている。それぞれの理解度によって、内容や表現を変えていく必要はあると思っており、一定の年齢以上の方には、こちらの概要版を使い、小・中学校の生徒などには、もう少し簡易なものを作っていきたいと思っている。

●E委員

計画書を読むとなるほどと思うところがあるが、概要版の「中期財政見通し」の歳入・歳出がパッと見て分からないので、そういう表記を入れるとか、右側の昭和52年から平成17年の施設の変化の割合がグラフ化されており、高くなっているという内容分析はしてあるが、何のグラフかが分からない。左側の図表のところでは、図表「〇〇」と明記しているので、表題がわかるようにして頂きたい。

あと、「(3) 公共施設等について」に、糸島市の人口1人あたりの公共建築物の延床面積が全国平均より少ないというのが書いてあるが、計画書を読むと糸島市は市域が狭くないことが分かるが、概要版をパッと見たとき、糸島市1人あたりの2.98㎡と全国平均の3.42㎡は差があるのではないかと思う。このあたりの説明も加えられたら良いと思う。

最初はどのようなレベルで施設が配置されたのかなど、表記の工夫がいると感じた。

●事務局

ご指摘の点は修正させていただく。まず、最初の時点として、来週から始まる市議会への説明の中で、この資料を用いて説明していく。

●F委員

主な変更点の7番に「近隣自治体との相互利用や広域利用」とあるが、「近隣自治体」とは、糸島を基準とすると福岡市と唐津市になる。唐津は、佐賀県であり県が違うが、簡単にいく話なのかと思う。

●事務局

調べてみると、二丈鹿家地区の方は、唐津（浜玉）の斎場を使ってある事例もあり、隣接自治体として、唐津の方も目を向けないといけないと考える。

●F委員

ここでは、斎場だけではなくもっと幅広い意味だと思うが、他にも可能性はあるのか。

●事務局

国の方も県を越えての広域利用や事業の推進をやっている。今後44年間の長い目でみると、県を越えての広域利用も十分あり得るのではないかと考えている。

公共施設の利用ではないが、災害時にも広域的に連携して対応する協定を結んでおり、今後、県をまたいでの連携も十分にある。特に糸島のように福岡市と唐津市に挟まれているところであれば、そういう可能性も出てくるという考えを持っている。

●F委員

「近隣自治体」は県内外に拘らないということで分かった。

●I委員

広域利用、相互利用というのが、具体的にどのようなものかイメージしづらいが、斎場以外にも共有できる施設のイメージはあるか。

●事務局

福岡都市圏ですでに実施しているものでは、図書館は勤務地または居住地のどちらかが該当すれば利用できる。またスポーツ施設も、利用料金に差はつくが、糸島に住んでいる私たちが大野城市の施設も利用できる。実際に本市でも、図書館や、曾根体育館、運動場などは市外の方が利用されているケースがある。

●G委員

インフラ施設の将来推計のところ、44年間をベースに作っているが、仮に途中で見直すことは考えているのか。

●事務局

計画自体は、ある一定期間毎に見直していくようにしているので、その時の現状を見ながら、今立てた推計から大きく変わっている状況があれば、修正して現状に合わせた対策をしていくように考えている。

●B委員

概要版の参考に記載されている「集約化・複合化・長寿命化」の説明は、計画書では具体的にどこに記載があるのか。

●事務局

イメージ図については記載していない。26ページの「コンパクト化」の説明のところで「複合化」の説明をしているが、「集約化」の語句の説明はしていない。

●B委員

参考とあるので、計画書ときちんと対比する必要はないが、説明のあった類型別方針のまとめでいくと「複合化」という言葉は「複合施設化」と書かれているので、この部分について言葉の整合が必要だと思う。

●I委員

171ページの「議会及び市民（市民等）」とあるが、「市民等」とは何を指すのか。

●事務局

「議会及び市民」を指しており、この後の文章にも同じような意味合いで出てくるので、略している。

●F委員

「市民」のことを「市民等」と今後呼ぶというように読み取れる。

●事務局

本文中の「議会及び市民」の最初の部分に、（以降は「市民等」という）と括弧書きでするように変えたい。

●I委員

共有の意識を持とうという重要なところなので、「市民と行政が一つになって」という意味合いの文章にした方が、一番大事なところが伝わるのではないかと。

●C委員

このページだけの問題であれば、省略せず「議会及び市民」と書いた方が良いと思う。

●事務局

どういった形が良いか、もう一度見直す。

●A委員

いくつかの確認事項はあるが、その他については、我々の意見は反映されている。最終的には市長が市の計画として決定されるということで、良いのではないだろうか。

《協議終了。糸島市公共施設等総合管理計画（案）について各委員了承》

【(2) 答申書（案）について】

●I委員

(2)の「十分市民に周知し」とあるが、行政としては市民に周知する必要があるが、最終的には情報を共有するのではなく、マネジメントが必要であることに共感することが必要。(2)には行政が市民に対してすることだけが書かれているようである。周知することで、何に向かっていくのかというのは、市民と行政が共感を得た上で進めていくということが大事だと思う。

●A委員

「周知する」の主語は役所になっている。

●F委員

周知というよりも理解させないといけない。

●I委員

理解させるのは何のためかということ、お互いに共感するために、その情報を伝えるべきだということ。とても高い理想かもしれないが、行政と市民が共感を持って、その事業にあたるということは、良い志になるのではないか。

●A委員

後半に「市民が主体的に参画できるような土台づくり」と書いているのは良い。

●B委員

「十分市民に周知し」というところを「市民が十分理解し、主体的に参画できるような土台づくり」というように、「市民が」が主語で、「理解」と「参画」を続けた方が良いのではないか。

●E委員

「市民が」から始めた方が良いと思う。「市民が、公共施設マネジメントの取組が必要であることを十分に理解し、主体的に参画できるような土台づくり」としてはどうか。

●B委員

後半部分の「子育て世代の関心を高める」の部分はどうか。

●E委員

関心だけではなく、理解してもらわなければならない。

●F委員

しかし、まず関心がないと市民は集まらない。まず関心が最初にきてもらわないと。

●C委員

「関心・理解が高まる」はどうか。入り口は「関心」ということ。

●I委員

もともと市民がそれが重要だということを十分理解することが大事であり、そのなかでも子育て世代には関心を持ってもらうような工夫がいるから、「理解」がなくても良いのではないかな。

●A委員

「子育て世代の関心が高まるよう工夫しながら」として、「理解」は全部の前段に含めるということかどうか。

●C委員

(1)～(3)の前段に「公共施設マネジメントを推進するにあたって、特に留意いただきたい3点」とある一方、(1)の最後に「公共施設マネジメントに取り組むこと」とあり、2重に被ってしまうので変えた方が良いと思う。(1)は重要な点で、用語の統一を意識するのであれば、「縮小・統廃合」よりも「施設の量の削減」と言ってしまっても良いのではないかな。「削減」の手段として「縮小・統廃合」があると思う。

●B委員

「量の削減」というよりも、個々の施設レベルで見えた場合、「縮小、統廃合」をやらないうけないという前置きのことがあるので、「削減」まで書いてしまうのはどうかと思う。「縮小、統廃合」というのは、このままでは駄目ということをしているので、「削減」と同じことを言っている。「集約化」や「複合化」はどちらかというとなマネジメントの手段になる。

●A委員

「集約化、複合化」は、計画書本文から抜き出すこととなるが、「縮小、統廃合」でも良いのではないかな。

●D委員

計画の中で、今後の実行計画などを具体化する手立てが書かれているので、実効性の高い運用というものが、どこかにあれば良いと思う。「全体として将来にわたり維持可能な範囲とし、実行性の高い運用に取り組むこと」などはどうか。

●事務局

「実効性」という言葉は折り込んだ方が、効果的なことをやっていくようにというこ
とが出ると思う。

●A委員

「実効性のある取組みを進めること」でどうだろうか。

《協議終了。答申書（案）の修正について各委員了承》

■その他

特になし

●事務局

本日、糸島市公共施設等総合管理計画（案）の最終協議を行なっていただき、答申書を決定頂いた。この委員会は、この後、市長に答申書を報告することで終了となる。

糸島市公共施設等総合管理計画については、市内部会議である行政改革推進本部会議で、答申書の内容とともに最終検討を行った後、市長が計画を策定することとなるが、委員の皆様には、約1年半、8回にわたる長期間の検討委員会に参加いただき、誠に感謝申し上げます。

以 上